

第二白東苑 長期入所料金表(概算での計算となります)

～令和6年4月～

①～⑩の加算を含む金額(個別算定の加算は含まず)

(月額/単位:円)

第1段階	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
ユニット型個室	61,751	64,182	66,751	69,250	71,647

□食事代・・・300円/日 □居室代・・・820円/日(ユニット型個室)

第2段階	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
ユニット型個室	64,451	66,882	69,451	71,950	74,347

□食事代・・・390円/日 □居室代・・・820円/日(ユニット型個室)

第3段階	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
ユニット型個室	86,951	89,382	91,951	94,450	96,847

□食事代・・・650円/日 □居室代・・・1,310円/日(ユニット型個室)

第3段階②	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
ユニット型個室	108,251	110,682	113,251	115,750	118,147

□食事代・・・1,360円/日 □居室代・・・1,310円/日(ユニット型個室)

課税層	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
ユニット型個室(1割負担)	131,681	134,112	136,681	139,180	141,577
※ユニット型個室(2割負担)	159,832	164,694	169,831	174,829	179,623
※ユニット型個室(3割負担)	187,983	195,276	202,982	210,478	217,669

□食事代・・・1,445円/日 □居室代・・・2,006円/日(ユニット型個室)

※第1号被保険者(65歳以上)の方で、本人の合計所得金額(年金等)が160万円(年間)以上であり、かつ同一世帯の第1号被保険者の課税年金収入及び年金以外の合計所得金額が単身280万円以上、2人以上で346万円以上の方については介護サービスを利用する際の利用者負担金が2割となります。また、本人の合計所得金額(年金等)が220万円(年間)以上であり、かつ同一世帯の第1号被保険者の課税年金収入及び年金以外の合計所得金額が単身340万円以上、2人以上で463万円以上の方については介護サービスを利用する際の利用者負担金が3割となります。

1) 基本単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
<ユニット型個室>	682	753	828	901	971

※仙台市の場合、1単位10.27円となります。

2) 上記の料金表は基本単位に加え、入居する全員に該当する下記加算(体制加算)を計上した額となります。

- ① 日常生活継続支援加算・・・46単位/日
- ② 夜勤職員配置加算・・・46単位/日
- ③ 栄養マネジメント強化加算・・・11単位/日
- ④ 科学的介護推進体制加算・・・50単位/月
- ⑤ 生産性向上推進体制加算・・・10単位/月
- ⑥ 高齢者施設等感染対策向上加算・・・5単位/月
- ⑦ 協力医療機関連携加算・・・100単位/月
- ⑧ 介護職員処遇改善加算・・・介護報酬の総額に対して8.3%の加算
- ⑨ 介護職員特定処遇改善加算・・・介護報酬の総額に対して2.7%の加算
- ⑩ 介護職員等ベースアップ加算・・・介護報酬の総額に対しての1.6%の加算

3) 上記2)の他に一定の要件に該当する下記加算(個別加算)がございます。

追加加算が発生した際は、事前に利用者及び利用者家族へ説明を行ったのち算定させていただきます。

- ① 認知症専門ケア加算・・・3単位/日
→担当主治医が作成する「主治医意見書」において「認知症日常生活自立度」の項目がⅢ以上の判定になっている方のみ該当
- ② 排せつ支援加算・・・100単位/月 →排せつ障害等のため、排せつに介護を要する方で支援計画を定めている方のみ該当
- ③ 褥瘡マネジメント加算・・・13単位/月 →褥瘡発生に係るリスクがあるとされた方に対して褥瘡計画を定めている方のみ該当
- ④ 経口維持加算・・・400単位/月
→摂食障害を有し、誤嚥が認められる入居者に対して医師の指示に基づき特別な栄養管理を行っている方のみ該当
- ⑤ 退所時栄養情報加算・・・70単位/月 →入院等をされた場合に医療機関へ栄養情報の提供を行った方のみ該当
- ⑥ 新興感染症等施設療養費・・・240単位/日
→厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に相談、診療、入院等を行う医療機関を確保し、適切な感染対策を行った上で介護サービスを提供した方のみ該当
- ⑦ 認知症チームケア推進加算・・・120単位/月 →認知症の行動心理症状の早期対応等に係るチームの発足、行動心理症状の対応を行った際に算定

4) 1ヶ月を30日として計算しています。

5) おむつ代や、洗濯代等の日常生活における費用が含まれます。
この他、医療費、散髪代等の実費がかかります。

6) 上記料金の他、施設にて個人のお金をお預りした際は「預かり金管理費」として2,000円/月を徴収いたします。
また、大型の家電製品(冷蔵庫・テレビ等)の持込をされる方は電気料金として300円/月を徴収いたします。